

避難所以外の避難者等の支援に係る基本的考え方

「場所（避難所）の支援」



「人（避難者）の支援」

避難者一人ひとりの事情や状況に応じて適切な場所で避難生活を送ることができるよう、多様な避難生活の場所を想定して支援を検討する必要がある。このため、避難場所に関わらず、支援が必要な人に必要な支援がなされるよう、避難所という場所に着目した支援から、避難者等一人ひとりに着目した支援へ転換

第2章第14節 避難収容

在宅避難者等が発生する場合や、避難所のみで避難者等を受け入れることが困難となる場合に備え、地域の実情に応じ、在宅避難者の支援拠点として各自治会の公民館などを活用する等、在宅避難者等の支援方策を検討する。



※画像はイメージ

今後2年間かけて、蓄電池、充電用ハブを配布



在宅避難者の支援拠点としての公民館などの必要な機能強化支援について今後検討

在宅・車中泊避難者等の支援の手引き

令和6年6月
内閣府（防災担当）

令和6年度能登半島地震を踏まえた修正

能登半島地震を踏まえた 防災基本計画等の修正	菊陽町地域防災計画 への反映事項等	記載 箇所等
パーティション、段ボールベッド 等の避難所開設当初からの設置	○段ボールベッド等簡易ベッド及びパーティションの備蓄計画 ○避難所にコンテナ倉庫を整備 	第2章 災害予防 第13節 物資・資機 材整備・調 達
避難所の生活環境の改善	○小中学校の空調設備の整備 (令和7年度武蔵ヶ丘中体育館、令和8年度同武道場予定、以降順次整備予定) ○マンホールトイレの整備 (令和7年度から4年間、3箇所ずつ整備)	
家庭動物の同行避難	家庭動物の飼育スペースの確保等の検討	第2章 災害予防 第14節 避難収容等

高齢者への戸別受信機配布

施策の概要	75歳以上高齢者のみの世帯を対象に戸別受信機を配布し、避難指示等の情報が受け取れる基盤を整備して高齢者の逃げ遅れを防止する。
現在の状況	○戸別受信機の配布状況 土砂災害警戒区域に居住する町民、白川沿い12地区役員等、区長、町議会議員、小・中学校、福祉施設、民生員等 ○高齢者のみの世帯の状況 1. スマホ、パソコン等電子機器に疎く防災気象情報等の収集が困難な場合が多い。 2. 防災無線が聞き取りづらい場合がある。 3. 身近でサポートしてくれる身寄りが少ない場合がある。 ○対象世帯 1634世帯
配布時期	令和7年度第4四半期
記載箇所	第3章 災害応急対策 第8節 通信施設利用

